

# 2015 年「農林業センサス」結果の概要

平成 28 年 12 月

札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

平成27年2月1日現在で実施された2015年「農林業センサス」の結果が農林水産省から公表されましたので、その概要を紹介いたします。なお、本文中のアスタリスク「\*」がついている用語は、7ページ以降の用語解説にその語句の説明が掲載されています。

## 1 農林業経営体

### 農林業経営体数は551経営体（第1表）

平成27年2月1日現在の札幌市の農林業経営体\*数は551経営体となっている。このうち、農業経営体\*数は506経営体、林業経営体\*数は47経営体となっている。

## 2 農業経営体

### (1) 組織形態別

#### 「法人化していない」が9割以上（第1表）

農業経営体を組織形態別にみると、「法人化していない」経営体が458経営体と、全体(506経営体)の90.5%を占めており、「法人化している」経営体が48経営体(9.5%)となっている。

「法人化している」経営体の内訳をみると、「農事組合法人\*」が2経営体(0.4%)、「株式会社」が39経営体(7.7%)、「合同会社」が2経営体(0.4%)、「その他の法人」が5経営体(1.0%)となっている。

農業経営体のうち、販売農家\*が461経営体(戸)と多数を占めている。

### (2) 農業生産関連事業の事業種類別

#### 農業生産関連事業を行っている実経営体は4割（第2表）

農業経営体のうち農業生産関連事業\*を行っている実経営体は204経営体と、全体(506経営体)の40.3%と4割を占めている。事業種類別にみると、「消費者に直接販売」が191経営体、「貸農園・体験農園等」及び「観光農園」が18経営体、「農産物の加工」が15経営体などとなっている。

第1表 組織形態別農林業経営体数

1経営体で農業経営体と林業経営体の両方に該当する場合は、それぞれに計上している。

平成27年2月1日現在												
区分	総数	法人化している								地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営
		総数	農事組合法人	株式会社	合同会社	各種団体			その他の法人			
		経				営				体		
農林業経営体数	551	61	2	50	2	—	1	—	6	—	490	490
農業経営体数	506	48	2	39	2	—	—	—	5	—	458	458
販売農家	461	10	2	8	—	—	—	—	—	—	451	451
林業経営体数	47	13	—	11	—	—	1	—	1	—	34	34
		割				合				(%)		
農林業経営体数	100.0	11.1	0.4	9.1	0.4	—	0.2	—	1.1	—	88.9	88.9
農業経営体数	100.0	9.5	0.4	7.7	0.4	—	—	—	1.0	—	90.5	90.5
販売農家	100.0	2.2	0.4	1.7	—	—	—	—	—	—	97.8	97.8
林業経営体数	100.0	27.7	—	23.4	—	—	2.1	—	2.1	—	72.3	72.3

<資料> 農林水産省「2015年農林業センサス」

第2表 農業生産関連事業の事業種類別農業経営体数

1経営体で複数の事業を行っている場合は、それぞれに計上している。

平成27年2月1日現在												
区分	総数	農業生産関連事業を行っていない	農業生産関連事業を行っている実経営体	事業種類別								
				農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他	
経営体数	506	302	204	15	191	18	18	—	—	6	1	2

<資料> 農林水産省「2015年農林業センサス」

### 3 農家

「販売農家」は 27.3%減と大幅に減少（第3表、第1図）

平成27年2月1日現在の札幌市の農家\*数は807戸で、経営耕地面積は1,550haとなっている。また、農家1戸当たりの経営耕地面積をみると192aとなっている。

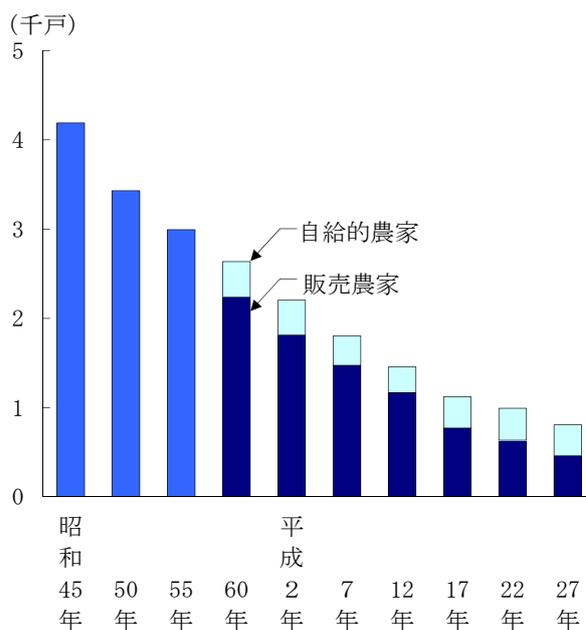
前回調査の22年と比較すると、農家数は18.7%減と2割近い減少となっており、経営耕地面積は22.3%減と2割を超える減少となっている。

農家数を「販売農家\*」と「自給的農家\*」に分けてみると、「販売農家」が461戸、「自給的農家」が346戸となっており、22年と比べると、「販売農家」は27.3%減と大幅な減少となっており、「自給的農家」は3.6%減と減少に転じている。

昭和45年からの推移をみると、農家数、経営耕地面積のいずれも減少が続いており、平成27年の農家数及び経営耕地面積は、昭和45年(4,190戸、8,804ha)の5分の1以下となっている。

一方、農家1戸当たりの経営耕地面積は、農家数、経営耕地面積のいずれも減少しているため、45年から180～210a程度で推移している。

第1図 農家数の推移（各年2月1日現在）



<資料> 農林水産省「農林業センサス」

第3表 農家概況（総農家）

「農家」とは、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売金額が一定額（昭和45年及び50年は7万円、55年及び60年は10万円、平成2年以降は15万円）以上あった世帯をいう。

年次	実数						各年2月1日現在				
	農家数			経営耕地面積		農家1戸当たりの経営耕地面積 (a)	増加率 (%)			農家数	
	総数	販売農家	自給的農家	経営耕地面積 (ha)	うち販売農家 (ha)		総数	販売農家	自給的農家	経営耕地面積	うち販売農家
昭和45年	4,190	...	...	8,804	...	210	—	—	—	—	—
50年	3,429	...	...	6,468	...	189	△ 18.2	...	...	△ 26.5	...
55年	2,994	...	...	5,482	...	183	△ 12.7	...	...	△ 15.2	...
60年	2,636	2,237	399	4,970	...	189	△ 12.0	...	...	△ 9.3	...
平成2年	2,202	1,812	390	4,564	4,498	207	△ 16.5	△ 19.0	△ 2.3	△ 8.2	...
7年	1,800	1,473	327	3,512	3,460	195	△ 18.3	△ 18.7	△ 16.2	△ 23.0	△ 23.1
12年	1,455	1,169	286	3,116	3,070	214	△ 19.2	△ 20.6	△ 12.5	△ 11.3	△ 11.3
17年	1,121	772	349	2,308	2,249	206	△ 23.0	△ 34.0	22.0	△ 25.9	△ 26.7
22年	993	634	359	1,994	1,936	201	△ 11.4	△ 17.9	2.9	△ 13.6	△ 13.9
27年	807	461	346	1,550	1,495	192	△ 18.7	△ 27.3	△ 3.6	△ 22.3	△ 22.8

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

#### 4 販売農家

##### (1) 専兼業別

「第1種兼業農家」及び「第2種兼業農家」は大幅に減少（第4表、第2図）

販売農家について、専兼業別にみると、「専業農家\*」は270戸で販売農家全体（461戸）の58.6%、「兼業農家\*」は191戸で41.4%となっている。さらに、「兼業農家」を「第1種兼業農家\*」と「第2種兼業農家\*」にわけると、「第1種兼業農家」が61戸、「第2種兼業農家」は130戸となっており、「兼業農家」の約7割が「第2種兼業農家」となっている。

平成22年と比べると、すべての区分で減少となっており、特に「第1種兼業農家」は36.5%減、「第2種兼業農家」は46.7%減と大幅に減少している。

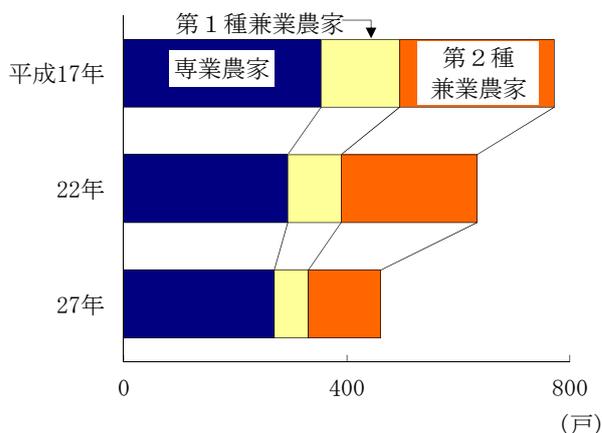
##### (2) 経営耕地面積規模別

経営耕地面積5.0ha未満の農家が8割以上を占める（第5表）

経営耕地規模別に販売農家をみると、「0.5～1.0ha未満」が99戸（全体の21.5%）で最も多く、以下、「0.3～0.5ha未満」が82戸（17.8%）、「1.0～1.5ha未満」が65戸（14.1%）、「2.0～3.0ha未満」が60戸（13.0%）、「3.0～5.0ha未満」が44戸（9.5%）などとなっており、経営耕地面積が5.0ha未満の農家が8割以上を占めている。

平成22年と比べると、「経営耕地なし」及び「10.0～20.0ha」は増加、「30.0～50.0ha未満」は22年と同数となっているが、その他の階級では減少となっている。

第2図 専兼業別農家数の推移  
（各年2月1日現在）



<資料> 農林水産省「農林業センサス」

第4表 専兼業別農家数の推移

年次	総数	専業農家	各年2月1日現在		
			兼業農家		
			総数	第1種	第2種
<b>実数</b>					
平成17年	772	354	418	141	277
22年	634	294	340	96	244
27年	461	270	191	61	130
<b>割合 (%)</b>					
平成17年	100.0	45.9	54.1	18.3	35.9
22年	100.0	46.4	53.6	15.1	38.5
27年	100.0	58.6	41.4	13.2	28.2
<b>増加率 (%)</b>					
17～22年	△ 17.9	△ 16.9	△ 18.7	△ 31.9	△ 11.9
22～27年	△ 27.3	△ 8.2	△ 43.8	△ 36.5	△ 46.7

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

第5表 経営耕地面積規模別農家数の推移

経営耕地面積規模	各年2月1日現在								
	実数			割合 (%)			増加率 (%)		
	平成17年	22年	27年	17年	22年	27年	17～22年	22～27年	
総数	772	634	461	100.0	100.0	100.0	△ 17.9	△ 27.3	
経営耕地なし	19	4	7	2.5	0.6	1.5	△ 21.1	75.0	
0.3ha未満	173	134	82	22.4	21.1	17.8	△ 22.5	△ 63.6	
0.3～0.5ha	161	140	99	20.9	22.1	21.5	△ 13.0	△ 29.3	
0.5～1.0	91	81	65	11.8	12.8	14.1	△ 11.0	△ 19.8	
1.0～1.5	56	39	35	7.3	6.2	7.6	△ 30.4	△ 10.3	
1.5～2.0	86	80	60	11.1	12.6	13.0	△ 7.0	△ 25.0	
2.0～3.0	99	70	44	12.8	11.0	9.5	△ 29.3	△ 37.1	
3.0～5.0	52	44	36	6.7	6.9	7.8	△ 15.4	△ 18.2	
5.0～10.0	18	18	19	2.3	2.8	4.1	—	5.6	
10.0～20.0	6	2	1	0.8	0.3	0.2	△ 66.7	△ 50.0	
20.0～30.0	7	7	7	0.9	1.1	1.5	—	—	
30.0～50.0	3	2	1	0.4	0.3	0.2	△ 33.3	△ 50.0	
50.0～100.0	1	2	1	0.1	0.3	0.2	100.0	△ 50.0	
100ha以上	1	2	1	0.1	0.3	0.2	100.0	△ 50.0	

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

(3) 農産物販売金額規模別

第6表 農産物販売金額規模別農家数の推移

農産物販売金額200万円未満

各年2月1日現在

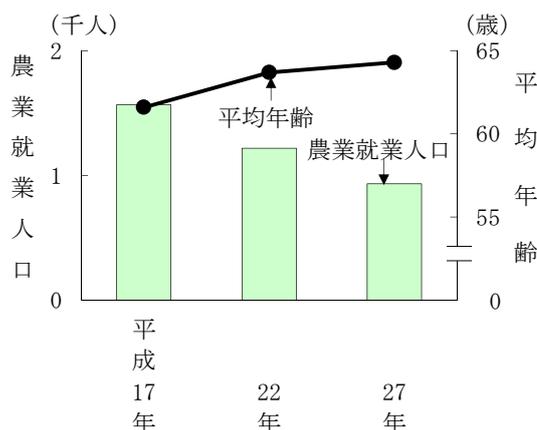
の農家が約6割 (第6表)

農産物販売金額規模別に販売農家を見ると、「50万円未満」が115戸(全体の24.9%)と4分の1を占めて最も多く、以下、「100～200万円未満」が59戸(12.8%)、「50～100万円未満」が49戸(10.6%)、「販売なし」が48戸(10.4%)などとなっており、農産物販売金額が200万円未満の農家が約6割を占めている。平成22年と比べると、「2000～3000万円未満」は25.0%増となったものの、その他の階級では減少となっている。

農産物販売金額規模	実数			割合(%)			増加率(%)	
	平成17年	22年	27年	17年	22年	27年	17～22年	22～27年
総数	772	634	461	100.0	100.0	100.0	△ 17.9	△ 27.3
販売なし	117	99	48	15.2	15.6	10.4	△ 15.4	△ 51.5
50万円未満	122	128	115	15.8	20.2	24.9	4.9	△ 10.2
50～100万円	102	85	49	13.2	13.4	10.6	△ 16.7	△ 42.4
100～200	102	71	59	13.2	11.2	12.8	△ 30.4	△ 16.9
200～300	52	48	40	6.7	7.6	8.7	△ 7.7	△ 16.7
300～500	70	46	29	9.1	7.3	6.3	△ 34.3	△ 37.0
500～700	50	39	33	6.5	6.2	7.2	△ 22.0	△ 15.4
700～1000	47	47	32	6.1	7.4	6.9	—	△ 31.9
1000～1500	56	39	27	7.3	6.2	5.9	△ 30.4	△ 30.8
1500～2000	20	13	11	2.6	2.1	2.4	△ 35.0	△ 15.4
2000～3000	17	8	10	2.2	1.3	2.2	△ 52.9	25.0
3000～5000	11	8	6	1.4	1.3	1.3	△ 27.3	△ 25.0
5000万～1億円	5	3	2	0.6	0.5	0.4	△ 40.0	△ 33.3
1億円以上	1	—	—	0.1	—	—	△ 100.0	—

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

第3図 農業就業人口及び平均年齢の推移 (各年2月1日現在)



<資料> 農林水産省「農林業センサス」

(4) 農業就業人口及び基幹的農業従事者数

農業就業人口は1千人を割る (第7表、第3図)

販売農家の農業就業人口\*は932人で、平成22年(1,217人)と比べると285人減少となり1千人を割った。また、平均年齢は64.3歳で、22年(63.7歳)と比べると0.6歳上昇している。

基幹的農業従事者\*は842人で、22年(1,106人)と比べると264人減少となり、1千人を割った。また、平均年齢は64.7歳で、22年(64.4歳)と比べると0.3歳上昇している。

第7表 年齢別農業就業人口及び基幹的農業従事者数の推移

各年2月1日現在

年齢 (5歳階級)	農業就業人口			基幹的農業従事者数		
	平成17年	22年	27年	17年	22年	27年
総数	1,566	1,217	932	1,285	1,106	842
15～19	20	16	7	1	1	1
20～24	31	11	12	13	5	4
25～29	12	21	12	10	19	9
30～34	45	25	22	34	19	21
35～39	46	41	24	41	37	21
40～44	62	48	46	47	44	42
45～49	86	45	43	73	40	40
50～54	109	84	45	99	80	44
55～59	144	95	78	131	93	73
60～64	252	134	99	223	130	97
65～69	243	198	128	217	188	122
70～74	235	182	155	199	169	141
75～79	281	161	121	197	146	110
80～84		112	79		99	71
85歳以上		44	61		36	46
平均年齢	61.6	63.7	64.3	61.9	64.4	64.7

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

(5) 経営耕地の状況

第8表 経営耕地の状況別経営耕地面積の推移

「畑」が経営耕地面積の9割以上を占める(第8表)

販売農家の経営耕地面積を経営耕地の状況別にみると、「畑」が1,368haで全体(1,495ha)の91.5%と9割以上を占めており、「田」が78ha(5.2%)、「樹園地」が49ha(3.3%)となっている。

平成22年と比べると、「樹園地」は34.8%増となっている一方、「田」は21.4%減、「畑」は24.0%減とそれぞれ2割以上減少している。

経営耕地の状況	(面積単位 a)		各年2月1日現在		増加率(%)
	実数		割合(%)		
	平成22年	27年	22年	27年	
総面積	193,631	149,486	100.0	100.0	△ 22.8
田	9,866	7,753	5.1	5.2	△ 21.4
稲を作った田	3,159	3,918	1.6	2.6	24.0
稲以外の作物だけを作った田	5,153	3,124	2.7	2.1	△ 39.4
何も作らなかった田	1,554	711	0.8	0.5	△ 54.2
畑(樹園地を除く)	180,140	136,846	93.0	91.5	△ 24.0
普通作物を作った畑	a) 91,210	64,569	47.1	43.2	b) △ 25.0
飼用作物だけを作った畑		3,860		2.6	
牧草専用地		81,071		57,248	
何も作らなかった畑	7,859	11,169	4.1	7.5	42.1
樹園地	3,625	4,887	1.9	3.3	34.8

注: a) 「普通畑」の数値である。 b) (平成27年の「普通作物を作った畑」+「飼用作物だけを作った畑」-22年の「普通畑」) / 22年の「普通畑」×100

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

(6) 作物

販売目的で作付(栽培)した面積が最も広い作物は「たまねぎ」(第9表)

作物別に販売目的で作付(栽培)した販売農家数をみると、スイートコーンやかぼちゃなどが含まれる「その他の野菜」が209戸で最も多く、以下、「たまねぎ」が137戸、「ばれいしょ」が131戸、「だいこん」が96戸などと続いている。

作付(栽培)面積をみると、「たまねぎ」が24,503aで最も広く、以下、「その他の野菜」が10,589a、「レタス」が5,744a、「水稻」が3,808aなどと続いている。

第9表 販売目的で作付(栽培)した農家数及び作付(栽培)面積が多い(広い)作物

販売目的で作付(栽培)した農家数の多い作物		販売目的で作付(栽培)した面積の広い作物			
順位	作物	農家数	順位	作物	作付(栽培)面積(a)
1	その他の野菜	209	1	たまねぎ	a) 24,503
2	たまねぎ	137	2	その他の野菜	10,589
3	ばれいしょ	131	3	レタス	5,744
4	だいこん	96	4	水稻	3,808
5	トマト	93	5	小麦	3,260
6	はくさい	79	6	ばれいしょ	3,087
7	なす	78	7	ブロッコリー	2,051
8	キャベツ	77	8	そば	1,827
9	きゅうり	71	9	花き類	1,616
10	ピーマン	53	10	すいか	1,568

注: a) 露地のみの数値である。

<資料> 農林水産省「2015年農林業センサス」

(7) 区別農業の概況

農家1戸当たりの経営耕地面積は北区が最も広い(第10表、第4図)

区別に販売農家をみると、農家数は南区が113戸と全市(461戸)の24.5%を占めて最も多く、以下、北区が102戸(22.1%)、東区が91戸(19.7%)などと続いている。

販売農家の農業就業人口は、南区が220人と全市(932人)の23.6%を占めて最も多く、以下、北区が190人(20.4%)、東区が189人(20.3%)などと続いている。

経営耕地面積をみると、北区が578haで全市(1,495ha)の38.7%と4割近くを占めており、以下、東区が433ha(29.0%)、南区が145ha(9.7%)などと続いている。また、農家1戸当たりの経営耕地面積をみると、北区が567aで最も広く、以下、西区が489a、東区が476aと続き、この3区で400aを超えている。一方、中央区では51aと10区中で唯一100a以下となっている。

第4図 区別農家1戸当たりの経営耕地面積(平成27年2月1日現在)



<資料> 農林水産省「2015年農林業センサス」

第10表 区別農家概況（販売農家）

(面積単位 a) 平成27年2月1日現在

区	農 家 数				農業就業人口	経営耕地面積	農 家 1 戸 当 たり の 経営耕地面積
	総 数	専 業 農 家	第 1 種 兼 業 農 家	第 2 種 兼 業 農 家			
	実				数		
全 市	461	270	61	130	932	149,486	324
中 央 区	9	1	3	5	15	460	51
北 区	102	66	12	24	190	57,830	567
東 区	91	49	13	29	189	43,329	476
白 石 区	33	19	6	8	64	5,047	153
厚 別 区	16	7	2	7	39	3,677	230
豊 平 区	14	9	1	4	35	1,561	112
清 田 区	28	19	2	7	55	3,381	121
南 区	113	78	12	23	220	14,545	129
西 区	21	9	4	8	44	10,264	489
手 稲 区	34	13	6	15	81	9,392	276
	割				合 (%)		
全 市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
中 央 区	2.0	0.4	4.9	3.8	1.6	0.3	—
北 区	22.1	24.4	19.7	18.5	20.4	38.7	—
東 区	19.7	18.1	21.3	22.3	20.3	29.0	—
白 石 区	7.2	7.0	9.8	6.2	6.9	3.4	—
厚 別 区	3.5	2.6	3.3	5.4	4.2	2.5	—
豊 平 区	3.0	3.3	1.6	3.1	3.8	1.0	—
清 田 区	6.1	7.0	3.3	5.4	5.9	2.3	—
南 区	24.5	28.9	19.7	17.7	23.6	9.7	—
西 区	4.6	3.3	6.6	6.2	4.7	6.9	—
手 稲 区	7.4	4.8	9.8	11.5	8.7	6.3	—

<資料> 農林水産省「2015年農林業センサス」

## <用語の解説>

### 農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- 1 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業
  - (1) 露地野菜作付面積 15 a
  - (2) 施設野菜栽培面積 350m<sup>2</sup>
  - (3) 果樹栽培面積 10 a
  - (4) 露地花き栽培面積 10 a
  - (5) 施設花き栽培面積 250m<sup>2</sup>
  - (6) 搾乳牛飼養頭数 1 頭
  - (7) 肥育牛飼養頭数 1 頭
  - (8) 豚飼養頭数 15頭
  - (9) 採卵鶏飼養羽数 150羽
  - (10) ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
  - (11) その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- 3 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が3 ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林又は伐採を実施した者に限る。）
- 4 農作業の受託の事業
- 5 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。）

### 農業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、1、2又は4のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

### 林業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、3又は5のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

### 農事組合法人

農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

### 経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計をいう。

経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

### 農業生産関連事業

「農産物の加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

## 農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

## 販売農家

経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

## 自給的農家

経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

## 専業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。

## 兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

## 第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家をいう。

## 第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家をいう。

## 農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

## 農業就業人口

農業従事者のうち調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者の人口をいう。

## 基幹的農業従事者

農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(参考) 世帯員の就業状態区分

区 分		仕 事 へ の 従 事 状 況			
		自営農業のみに従事	自営農業とその他の仕事の両方に従事 農業従事 日数が多い	その他の仕事への 従事日数が多い	仕事に 従事しない
ふだんの状態	主に自営農業	基幹的農業従事者			
	主に他に勤務				
	主に農業以外の自営業				
	主に家事・育児	農業就業人口		農業従事者	
	主に学生				
	その他				

調査の概要や用語の解説の詳細については、農林水産省のホームページ  
(<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2015/top.html>) をご参照ください。